幼保一元化に関わる保育所調理室の必置規制撤廃の論議 について慎重に検討することを求める意見書

我が国の幼稚園教育、乳幼児の保育については、戦後60年近くの歴史を重ね、その時代における国民のニーズにこたえ、制度等それぞれ独自の機能を拡大してきている。

しかし、昨年来、地方分権推進会議をはじめ政府の諮問機関は、施設としての幼稚園と保育所、制度としての幼稚園教育と保育は、それぞれの地域の判断で一元化できるように、まずは幼稚園教諭と保育士の資格の一元化を積極的に推進し、幼稚園にはなく保育所のみに義務付けられている給食調理室の設置義務の廃止、さらに、並行して幼保の制度的一元化へ向けた検討を進めている。

また、制度の見直しに際しては、保育所運営費負担金等の国による補助負担金の一般財源化等も検討されるべきとしている。

この今回の提起は、各施設の実態や子供の保育条件、地域住民の切実な願いを無視し、幼稚園・保育園の水準をどちらかの低いほうに合わせるといった「一元化」であり、国の財政削減策にすぎない。

今後、地域状況の差に関わりなく、子どもの保育、教育が保障されるように十分な財政的裏付けのある制度確立に向けた、国民的な議論を時間をかけて行うことを強く求めます。

よって、政府に対し、保育所調理室の必置規制撤廃、補助負担金の一般財源 化等の「幼保一元化問題」については、関係者の意見を十分に踏まえて、慎重 に検討することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2003年(平成15年)10月28日

高 砂 市 議 会